

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月8日
【会社名】	河西工業株式会社
【英訳名】	KASAI KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長役員 古川 幸二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 専務役員 小川 耕一
【本店の所在の場所】	神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 社長役員 古川幸二及び取締役 専務役員 小川耕一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社10社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループの事業は自動車内装トリムシステム部品等の製造業であり、世界各国・地域において事業を展開しているため、各事業拠点の重要性を判断する指標として、主要事業の生産及び販売業務の規模を示し、利益額等に比べて安定的である前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）が事業拠点の重要性を判断する指標として適切と判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好ではないことを踏まえ、開示すべき重要な不備を識別している拠点であるKASAI MEXICANA S.A.DE C.V.（以下「KMEX」）を選定したのに加え、KMEXを除く事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している3事業拠点を並び、合計4事業拠点を「重要な事業拠点」としております。これにより連結売上高のおおむね82%を占める事業拠点を評価範囲に含めており、評価範囲に含まれていない事業拠点については、金額的重要性及び質的重要性並びにその発生可能性が僅少であることを確認しております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、財務諸表を利用する一般投資家等の利害関係者が、自動車内装トリムシステム部品の製造業である当社グループの経営成績・財政状態等を判断するために重要と判断して着目する売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点以外の事業拠点も含めた範囲について重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスがないかどうかを検討し、その結果として重要な事業拠点において、固定資産減損プロセスや税効果プロセス等に加え、前連結会計年度に開示すべき重要な不備として識別されたKMEXにおけるメキシコペソからドルへの機能通貨換算プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

当社は、2023年3月期、及び2024年3月期において財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があるとして開示を行っております。これらについて2024年3月期の内部統制報告書に記載した各再発防止策を実施してまいりましたが、下記の通り、一部の開示すべき重要な不備が当連結会計年度においても是正されていない状況であること、また、2025年3月期についても新たな財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備を識別していることから、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

記

< 2024年3月期に識別された開示すべき重要な不備 >

当社は、2024年3月期において、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があるとして開示を行っております。当該不備の是正状況については、4 [付記事項]に記載しており、当連結会計年度末においても引き続き改善中となっています。

< 2025年3月期に識別された開示すべき重要な不備 >

2025年3月期において、過年度に起因する新たな誤謬がKMEXにおいて発見されました。この誤謬は買掛金の勘定科目の照合作業を実施するなかで発見され、調査の結果、過年度に遡り2023年3月期より買掛金残高が誤ったまま四半期毎の決算を行っていたことが判明いたしました。（以下、「買掛金の計上誤り」という。）これに伴い、KMEX及びKMEX以外での過年度決算における他の誤謬も含めた2025年3月期以前の各四半期の連結財務諸表への影響金額や、当社における2024年3月期以前の有価証券報告書への記載内容を算定・検証のうえ、過年度決算や過年度の有価証券報告書の訂正作業等を行うことが必要となりました。

これらを踏まえ、当社は、2023年3月期及び2024年3月期の有価証券報告書並びに内部統制報告書、また2023年3月期及び2024年3月期の各四半期報告書、更に2025年3月期の半期報告書についての訂正報告書を提出いたしました。

上記の状況を踏まえ、当連結会計年度末において識別している開示すべき重要な不備の一覧は以下の通りです。

会社	区分	不備の項目	不備の対象年度		
			2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
当社	全社的な内部統制	KMEXの決算財務報告への不十分な関与に関する不備	●	○	○
		財務報告に関するリスクマネジメントに関する不備		●	○
	決算財務報告プロセス	マニュアル、チェックリストの整備及び運用に関する不備		●	○
		経理担当者への教育不足		●	○
KMEX	IT全般統制	KMEXの新ERPシステム導入時に関する不備			●
	業務プロセス	購買プロセスにおける残高調整に関する不備			●
		購買プロセスにおける債務計上に関する不備			●
	決算財務報告プロセス	マニュアル、チェックリストの整備及び運用に関する不備	●	○	○
		経理担当者への教育不足	●	○	○
		機能通貨の換算プロセスに係る内部統制の不備		●	○

（注）●：不備を識別した年度

○：不備が未改善の年度

：過年度に遡って不備を識別した年度

これらの内部統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記については、2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期に識別され、2025年3月期の事業年度の末日において是正することができていない不備となります。2023年3月期の不備はKMEXにおける新会計システム導入に関する決算数値の誤謬、2024年3月期の不備はKMEXに関する機能通貨に関する誤謬、2025年3月期はKMEXにおける買掛金計上に関する誤謬であり、その都度不備を網羅的に識別し、当該不備に対応する再発防止策に基づく是正に真摯に取り組んでまいりました。いずれもKMEXに関連する誤謬であるものの誤謬の領域が異なるため、結果的に再発防止策の対象業務以外の領域から事後的に追加の不備を識別することとなりました。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、財務諸表及び連結財務諸表に適正に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しておりますが、2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期の3期連続での開示すべき重要な不備の識別・開示となっていることについて、そうした不備を生む主な原因は以下に記載するような点にあります。

- ・ 過年度の内部統制の不備への改善活動は一定程度実行されていたものの、財務報告に係るリスクに対し、当社のマネジメントによる子会社管理への関与やモニタリングが十分ではなかったことから、改善活動を確実に完了させるための体制構築が不足していたこと
- ・ 当社及びKMEXの双方において、特に決算業務全体のプロジェクトマネジメントを遂行するリソースの配置や、会計基準を理解し、経理業務に精通したリソースが不足していることから、決算財務報告プロセスの体制が脆弱であること

当社といたしましては、こうした状況を認識し、個々の不備に対して再発防止策を設定・実行し適切な内部統制の整備・運用を図っていくために、当社マネジメントによる子会社管理の適切なモニタリング及びリソース・人材の確保・充当が重要な課題であると認識して改善に取り組んでまいります。

<当社において識別された開示すべき重要な不備>

■ 全社的な内部統制

(KMEXの決算財務報告への不十分な関与に関する不備)

* 不備の概要と原因

2023年3月期及び2024年3月期において、当社がKMEXの決算・財務報告プロセスに関するモニタリング等十分に関与できていないことを開示すべき重要な不備として識別し、4 [付記事項]に記載の再発防止策に取り組んでまいりました。

しかしながら、KMEXの現地のスタッフに対する決算財務報告に関する指導を行うなどの子会社管理を適切に出来る体制が不十分でした。さらに、KMEXについては、当社からのサポートが必要な状況であったにもかかわらず、現地に経理責任者を派遣して決算財務報告のコントロールを実施することができていないなど、当社による現地の決算財務報告のコントロールが十分でないことから、前連結会計年度に開示すべき重要な不備として認識された不備が継続しており、当連結会計年度においても是正は完了していないと判断しました。

* 不備の内容

- ・ 当社における子会社管理に関する職務を遂行できる体制が不足していること
- ・ 決算財務報告プロセスに関するモニタリングが十分に実施できていなかったこと

* 再発防止策

2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期の3期連続で、当社としてのKMEXの決算財務報告の体制や仕組みの状況の把握や対応の不備に起因する開示すべき重要な不備の識別が継続していることを鑑み、改めて、当社として、KMEXの会計処理方針や手順適用の実態を把握確認し、必要な是正を実施していきます。

このためKMEXの経理部門と当社の経理部門との会議の頻度を増やし、書面による報告だけでなく、オンライン会議も活用してKMEX経理の実態及び是正状況を把握することで、当社が改善活動に直接的に関与する体制を構築し、対応します。さらに、当社経理部門から現地駐在員を派遣し、KMEXの各種業務プロセスの改善を推進させるとともに上記のKMEXの経理部門と本社の経理部門間の橋渡し役として機能させます。

(財務報告に関するリスクマネジメントに関する不備)

* 不備の概要と原因

2024年3月期において、KMEXにおける米国会計基準に従ったメキシコペソ建て決算数値の機能通貨であるドルへの換算が誤っていること(以下、機能通貨の換算誤り)が判明しました。これについて、開示すべき重要な不備として識別し、4 [付記事項]に記載の再発防止策に取り組んでまいりました。

そのような中、2025年3月期にKMEXにおいて買掛金の計上誤りが発見されました。当社はこの問題のエスカレーションを受けたのち、当該誤謬に対する原因調査のためのKMEXにおける体制が脆弱であると判断し、当社より人材を派遣し、関与を開始しました。しかしながら、問題の把握、調査の方針の立案、調査結果の分析及び取りまとめ作業を実施するにあたり、これらをマネジメントできるリソースが不足していたことから、原因の追及と修正事項の特定までに時間を要し、訂正報告書及び有価証券報告書の提出が遅延する結果となりました。そのため、当連結会計年度においても是正は完了していないと判断しました。また、こうした問題のエスカレーションについても必ずしも報告すべきリスク内容や報告先が明確になっていないことを認識しました。

* 不備の内容

- ・ 当社主導による重要な誤謬に対応する体制構築が不十分であったこと
- ・ 財務報告に関するリスク及び問題の全体把握並びに対応方針を取りまとめ、マネジメントできるリソースが不足していること

* 再発防止策

当社は、発生した問題に関するエスカレーションルールについて、報告すべきリスクを類型化し、報告先を明確化するなど整理改善し、改めて社内へ周知を行うこととします。

また、当社内および海外拠点内で発生した財務報告に係る課題に対処できるリソースを確保するとともに、外部専門家も活用しながら、財務報告に関する課題を解決し、管理する人材教育を実施することを通して適切な体制の構築及びリソース配備を進めてまいります。

■ 決算財務報告プロセスに係る内部統制

(マニュアル、チェックリストの整備及び運用に関する不備)

(経理担当者への教育不足)

* 不備の概要と原因

2024年3月期において、当社の決算・財務報告プロセスの不備に起因して訂正報告書を提出していることから、開示すべき重要な不備を識別し、4 [付記事項]に記載の再発防止策に取り組んでまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の決算財務報告においても新たな誤謬が発見されました。当社の経理機能の体制としてもリソースを十分に確保出来ていない状況にあります。

このため、2024年3月期に識別した以下の不備について是正が十分とは言えないと判断しました。

* 不備の内容

- ・ 連結決算を取りまとめる立場として子会社から適切に情報を収集する仕組みが整備できていないこと
- ・ 会計基準に対応したマニュアルやチェックリスト等が十分に整備できていないこと
- ・ 担当者の実施した内容を上長が確認する体制または再確認を行う人員体制が十分ではなかったこと
- ・ 経理業務に関する習熟・教育が十分ではないこと
- ・ 会計基準の理解不足及び環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないこと

* 再発防止策

会計基準に対応したマニュアルやチェックリスト等の整備は進めてまいりましたが、担当者への教育徹底や、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったことを踏まえ、教育の実施を含めて適切なリソースの確保及び体制の構築を進めてまいります。

< KMEXにおいて識別された開示すべき重要な不備 >

■ IT全般統制

(KMEXの新ERPシステム導入時に関する不備)

* 不備の概要と原因

KMEXにおける買掛金の計上誤りは2023年3月期(2022年初め)に新たに導入したERPシステムに起因して発生しました。新システムには、買掛金の内訳残高を管理する補助元帳のレポート機能において、特定時点の残高を確認する機能が備わっていないにもかかわらず、それを補う機能を追加開発していませんでした。また、新シス

テムの開発においてはフィット&ギャップ分析のフェーズが不足していたなどの課題がありました。このように、新システム導入後は期末残高を手作業で調整し、入力する必要があるなど、機能不足が買掛金の誤謬を生む要因の一つとなっていました。

★ 不備の内容

- ・ 新システムの導入準備にあたり、必要とされる機能が備わっているかについての事前の検証、確認がなされていなかったこと
- ・ 必要な機能が備わっていないことが判明したことから、手作業による期末残高の確定作業を実施することとし、誤謬が発生する可能性が高い状況を改善するための機能開発を含むIT投資計画が適切に検討できていなかったこと

★ 再発防止策

新システムに起因した買掛金の誤謬は、買掛金管理に必要なレポートや機能がシステムに実装されていないことから生じていることを踏まえ、これらのレポート機能の開発を進めます。この取り組みは、当社からERPシステム開発に知見のあるリソースを派遣して活動をリードさせると共に、KMEXの現地メンバーを巻き込んだ活動とします。

■ 業務プロセスに係る内部統制

(購買プロセスにおける残高調整に係る不備)

★ 不備の概要と原因

新システムでは買掛金の残高把握に関して、特定時点の残高を表示する機能が備わっていないにも関わらずそれを補う機能を追加開発していなかったことから、手作業による修正が必要な状況となっていました。このため経理部門において、月次で対応を行っていましたが、買掛金担当マネージャーの交代等のタイミングで当該業務が適切に引き継がれず、一時的に外部ベンダーを利用した残高調整を実施しました。その際に外部ベンダーによる作業結果データの内容について十分な理解や検証を行わなかったため、誤った作業結果データ数値に合わせて総勘定元帳の数値を調整した結果、買掛金残高に誤謬が識別されました。

★ 不備の内容

- ・ 決算における期末残高確定のための調整プロセスを理解し、運用する体制が構築されていなかったこと
- ・ 委託業者が実施した作業結果に対する適切な検証や承認の統制が整備できていなかったこと

★ 再発防止策

外部ベンダーへの委託業務の統制の不備に対しては、外部専門家に委託している作業内容を理解し、委託者として作業結果を検証したうえで、会計処理に用いる統制の仕組みを整備いたします。

また、期末残高を確定するための調整プロセスを正確に理解し、調整プロセスの合理性を検証したうえで、決算時に調整プロセスが適切に実行されているか検証したうえで、承認する運用を実施いたします。

(購買プロセスにおける債務計上に関する不備)

★ 不備の概要と原因

買掛金残高調整の調査の過程において、新システム導入後に整備された発注した購入品の受領から債務計上までのプロセスにおける内部統制の不備が2点発見されました。以下の理由から、買掛債務残高が正しく認識されていない状態となっていました。

(1) 物品受入データの二重計上

購入品の請求書受領時の三点照合処理（発注書、納品書、請求書の突合せ）にあたり、納入時に請求書が届かない場合は、物品受入を先行する例外処理を実施し、三点照合を請求書が到着後に遅滞なく実施するプロセスとなっています。

しかしながら、納入時に請求書が届かない場合、請求書に発注Noの記載がないことから、納入時の物品受入データと請求書の紐付けがうまくできない状態となっていました。三点照合処理が実施できない場合には支払いができず、支払が滞ると仕入先の与信管理により新たな発注ができなくなる可能性があります。このような状態を避けるために、請求書に紐付けられるデータを作成するために追加で発注登録及び受入処理を行い、三点照合処理を実行し支払処理を実施しました。その結果、受入データの重複を起こし、債務が二重に計上された状態となっていました。

(2) 債務データの削除処理

長期間支払われていない債務については、本来は支払いが遅延している残高及び原因を把握して処理をするプロセスとなっていることから、一定の期間を超過しても請求書と紐付かない受入データについては誤計

上であるとの判断のもと、過剰な債務として四半期毎に削除していました。しかしながら、詳細な原因分析をすることなく、受入の実態を伴う受入データなのか否かを考慮せずに削除したことから、債務データが過剰に削除される結果となり、逆に債務過少となる状態を生む事となりました。

★ 不備の内容

- ・ 納入時に請求書が届かない場合に在庫受入をする例外処理について、受入データと請求書の消込処理が行われているかを確認する手順が適切に整備されていなかったこと
- ・ 長期間支払遅延している仕入債務について、支払遅延が生じている理由及び原因を特定して適切な会計処理をするプロセスが構築及び運用されていなかったこと

★ 再発防止策

取引先からの請求書と紐付けができていない全ての受入れデータを調査し、適切な債務計上となっているかどうかを確認する統制を導入いたします。上記に加えて、取引先より買掛金の残高確認書を四半期毎に取得し、買掛金の残高認識の誤りを無くす取組みを実施いたします。また、納入時に請求書が届かない場合であっても、請求書到着時に紐付けが容易にできるよう、取引先の請求書に発注Noなど記載してもらう取組みも同時並行にて実施します。また、注文書発行から支払いまでの各ステータスを可視化できる仕組みを導入していきます。

■ 決算財務報告プロセスに係る内部統制

(マニュアル、チェックリストの整備及び運用に関する不備)

(経理担当者への教育不足)

★ 不備の概要と原因

2024年3月期においても、KMEXの決算・財務報告プロセスの不備に起因して訂正報告書を提出していることから開示すべき重要な不備として識別し、4 [付記事項]に記載の再発防止策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の決算財務報告においても過年度で発生した誤謬の再発及び新たな誤謬が発見されています。KMEXの経理機能の体制としてもリソースを十分に確保出来ていない状況にあります。

このため、2024年3月期に識別した以下の不備については是正が十分とは言えないと判断しました。

★ 不備の内容

- ・ マニュアルやチェックリスト等の整備が網羅的でなかったこと
- ・ 担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと
- ・ 経理業務に関する習熟・教育が十分ではなかったこと
- ・ 会計基準の理解不足及び環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないこと

★ 再発防止策

2025年3月期において上記の不備について一定の改善を進めてきたものの、誤謬の発生が継続している状況を鑑み、改めて、KMEXにおける決算財務報告に関する基本的な業務プロセス全般に関する業務実態の棚卸を行ない、必要な是正を進めます。この取組みは、上述した当社としてのKMEXの決算財務報告の体制や仕組みの状況の把握や改善に係る取組みと合わせて進めていきます。

（機能通貨の換算プロセスに係る不備）

＊ 不備の概要と原因

2024年3月期において、機能通貨の換算の会計処理から誤謬が発生したことに伴い、KMEXにおける機能通貨の換算プロセスについて開示すべき重要な不備を識別し、4 [付記事項]に記載の再発防止策に取り組んでまいりました。

KMEXを重要な事業拠点と位置づけ、機能通貨の換算プロセスを個別プロセスとして評価対象を見直し、業務プロセスの整備の改善に取り組んできましたが、2025年3月期の監査において外部専門家に業務委託して算定された機能通貨換算に関連して誤謬を識別したため、不備の是正が十分とは言えないと判断しました。

＊ 不備の内容

- ・ KMEXにて外部専門家に委託している作業内容の結果を適切に確認できず、誤りを発見できなかったこと

＊ 再発防止策

改めて外部専門家に委託している作業内容の結果を、今回の監査で発見された誤りを含めて、KMEX内部にてチェックする内容を改善し、その運用を徹底してまいります。

4 【付記事項】

当社は、2023年3月期及び2024年3月期に以下を理由として開示すべき重要な不備を識別しております。

< 2023年3月期における開示すべき重要な不備を識別した理由 >

KMEXにおける新会計システムの導入にあたり、決算・財務報告プロセスにおける、各決算処理の手続及び正確性を確認する手続の整備・運用が不十分であったこと等に起因した、製造原価及び買掛金の計上誤謬や棚卸資産の評価誤謬等の相当数の誤謬があったことが、2023年3月期の会計監査人による監査の過程で判明しました。

これを受けて当社は2023年3月期第1四半期から2023年3月期第3四半期までの四半期報告書の訂正を実施しました。

< 2024年3月期における開示すべき重要な不備を識別した理由 >

KMEXにおいて従前よりメキシコペソ建て決算数値を米国会計基準に従って機能通貨であるドルに為替換算した数値を連結決算に取り込んでいますが、2021年3月期より計算方法が誤ったままドル換算を行っていたことが判明しました。

このほかKMEXの過年度決算における他の誤謬（売掛金・固定資産の減価償却等の計上相違等）の誤りに加えて、当社においても、過年度における有価証券報告書の財務諸表の注記事項の誤謬があることも判明しました。

これらを踏まえ、当社は、2021年3月期から2023年3月期までの各有価証券報告書及び各内部統制報告書並びに2022年3月期第1四半期から2024年3月期第3四半期までの各四半期報告書について訂正報告書を提出しました。

< 識別した開示すべき重要な不備の是正状況 >

2024年3月期末で識別された開示すべき重要な不備の内容と、前連結会計年度の内部統制報告書に記載した再発防止策別に当連結会計年度に実施した措置を踏まえた是正状況は以下のとおりです。

当社において識別された開示すべき重要な不備

■ 全社的な内部統制

（KMEXの決算財務報告への不十分な関与に関する不備）

当社として改善が重要事項であるという認識はあったものの、改善に取り組む人材が一部に限られ、当社としての改善を支援する体制が不十分であったこと、KMEXにおける改善がKMEX現地メンバーと外部専門家に頼った進め方となっていました。

具体的な改善の実施状況を十分に把握しきれなかったことに加え、当社がKMEXにおける問題の理解や改善の状況について能動的に関与できておらず、報告待ちのモニタリングとなっており、有効な支援モニタリングとなっていなかったことから、引き続き改善が必要な状況にあると判断しました。

これに対して再発防止策として、2025年3月期においては、当社の企画本部本部長（取締役専務役員）をリーダーとするプロジェクトを立上げ、外部専門家のサポートも活用し、過年度に重要な内部統制の不備が発生したKMEXと当社を対象として、月次の改善活動をフォローアップ・モニタリングする会を開催するとともに、その進捗状況を当社取締役会に毎月報告してまいりました。

しかしながら、3【評価結果に関する事項】の通り、新たに買掛金の計上誤りが生じており、当該開示すべき重要な不備の是正は2025年3月期においても完了していないと判断しました。

（財務報告に関するリスクマネジメントに関する不備）

KMEXにおけるメキシコペソからドルへの機能通貨の換算の誤謬の問題の発生に関連して、過年度の誤謬等の会計上の問題が発生した場合の評価方法、ルール及び解決方法が定まっておらず、問題の根本を把握し解決する仕組みがありませんでした。加えて、こうしたリスクの発生に対してマネジメントへの報告が必要なケースの類型化やエスカレーションについての具体的なルールが整備されておられません。

これに対して再発防止策として、全社リスク管理体制強化の一環として、各種リスクに関する当社グループ内の情報伝達、報告の経路を整備するとともに、経営会議に経理部長が参加することにより、大きな変化を伴う事象を早期に把握する体制としました。

その結果、こうしたリスクや問題の発生情報の報告経路が整備され、適時に伝達ができるようになりましたが、そのリスクや問題への対応マネジメントという面で、3 [評価結果に関する事項]の通り、買掛金の計上誤りへの対応に時間を要する結果となっていることから、当該開示すべき重要な不備の是正は2025年3月期においても完了していないと判断しました。

■ 決算・財務報告プロセスに係る内部統制

(マニュアル、チェックリストの整備及び運用に関する不備)

(経理担当者への教育不足)

当社の決算・報告業務におきまして、会計基準に対応したマニュアルやチェックリスト等に整備のできていない部分があったこと、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。また、誤謬の発生事象によっては、会計基準の理解不足や、環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないケース、連結決算を取りまとめる立場として子会社から適切に情報を収集する仕組みに不備のあるケースもありました。これに対して再発防止策として、当社における有価証券報告書への記載内容を訂正するに至った内部統制の不備について、外部専門家の支援も得て、子会社からの適切な情報を収集するための連結パッケージの改善及び、各種の必要な手順書類やワークシートの整備、並びに経理メンバーへの教育を実施してきました。

しかしながら、3 [評価結果に関する事項]の通り、引き続き決算における誤りが生じていることから、当該開示すべき重要な不備の是正は2025年3月期においても完了していないと判断しました。

KMEXにおいて識別された開示すべき重要な不備

■ 決算・財務報告プロセスに係る内部統制

(マニュアル、チェックリストの整備及び運用に関する不備)

(経理担当者への教育不足)

KMEX経理業務に関するマニュアルやチェックリスト等の整備が網羅的でなかったこと、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。また、誤謬の発生事象によっては、会計基準の理解不足や、環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないケースもありました。そのため、引き続き改善が必要な状況にあると判断しました。

これに対して再発防止策として、月次の決算締め作業において、過年度に発生した不備の事象を踏まえて、各主要勘定科目の照合作業を実施し、さらに外部専門家がその結果をレビュー、作業が不十分の場合は外部専門家の指導を得るといった体制を取るとともに、また、経理関連の手順書類を網羅的に作成し、経理従業員に対しては教育を実施しました。さらに、KMEX現地に内部統制に係る専任者をおき、こうした活動の推進を図ってきました。

しかしながら、3 [評価結果に関する事項]の通り、引き続き決算における誤謬が生じていることから、当該開示すべき重要な不備の是正は2025年3月期においても完了していないと判断しました。

(機能通貨の換算プロセスに係る内部統制の未整備)

KMEXにおけるメキシコペソからドルへの機能通貨の換算において、外部専門家からの為替換算の誤謬の指摘や換算方法の変更案を理解して評価する体制がKMEX及び当社において構築できていなかったため、指摘の本質及び適切な会計処理を適時に評価できませんでした。

これに対して再発防止策として、KMEXを重要な事業拠点とした上で、メキシコペソからドルへの機能通貨換算プロセスを評価対象に追加するとともに、外部専門家に委託している作業内容を理解し、作業結果を内部にて検証したうえで、会計処理を実施する仕組みとしました。

しかしながら、3 [評価結果に関する事項]の通り、機能通貨換算に関連する誤謬は2025年3月期においても発生していることから、当該開示すべき重要な不備の是正は2025年3月期においても完了していないと判断しました。

5 【特記事項】

該当事項はありません。